

# 電波監理審議会（第1057回）議事要旨

## 1 日時

平成30年9月10日（月）15:00～16:18

## 2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、石黒 美幸（会長代理）、林 秀弥、長田 三紀

### (2) 審理官

中沢 淳一

### (3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

谷脇総合通信基盤局長、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、田原電波部長 他

## 4 議事模様

### (1) 日本放送協会放送受信料免除基準の変更の認可 （諮問第25号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

親元などから離れて暮らす奨学金受給対象等の学生を受信料免除対象に追加するもの。

### (2) 日本放送協会放送受信規約の変更の認可 （諮問第26号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

NHKの衛星放送について、受信機の画面に設置確認メッセージを表示しない措置をとるために受信者から連絡を受ける事項として、ACAS番号として表示される識別番号を追加するもの。

### (3) その他

平成29年度民間放送事業者の収支状況、「周波数再編アクションプラン（平成30年度改定版）」（案）の2件について、総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）